

# 美祢市DX推進計画

令和8年度～令和12年度

---

令和8年3月

# 目次

---

1 策定の背景	3P	4 計画の基本的な考え方	12P
1-1 国の動向	4P	5 基本方針	13P
1-2 県の動向	6P	6 基本方針を推進する取組	14P
1-3 本市の状況	7P	7 計画の推進体制	15P
2 計画の位置づけ	9P	8 具体的な取組	16P
3 計画の期間	11P	9 用語集	32P

# 1 策定の背景

---

わが国においては、少子高齢化や人口減少が急速に進行しており、これに伴う労働生産人口の減少や社会保障費の増大といった課題が深刻化しています。このような経営資源が制約される状況の下、限られた人員と財源で行政サービスを持続可能な形で提供していくためには、抜本的な業務の見直しが求められています。

一方、デジタル技術は日々目覚ましい進展を見せており、特に近年では生成AIなどの新たな技術が登場し、社会全体のデジタルトランスフォーメーション(DX)が加速しています。国においても、利用者起点で行政・財政の在り方を見直し、デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持・強化を図る「デジタル行財政改革」が強力に推進されています。

本市においても、人口減少や高齢化の課題は一層顕著となっており、多様化・複雑化する市民ニーズに対応しながら持続可能な行政運営を行うためには、デジタル技術やデータを徹底的に活用し、市民との接点の多様化・充実化(フロントヤード改革)と、業務効率化(バックヤード改革)に一体的に取り組む必要があります。

こうした背景を踏まえ、これまでの「美祢市DX推進計画」の取組成果や課題、さらには国や県の最新の動向を反映し、本市におけるDXをさらに加速させるために必要な事項を定めた令和8年度から令和12年度までを期間とする新たな「美祢市DX推進計画」を策定するものです。

# 1-1 国の動向 ①

国は、2021年(令和3年)に「デジタル社会形成基本法」をはじめとするデジタル改革関連法を成立させ、国を挙げてデジタル化を推進する体制を構築しました。「デジタル社会の実現に向けた重点計画」においては、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が掲げられています。



近年では、急激な人口減少社会への対応として、国は利用者起点で行財政の在り方を見直す「デジタル行財政改革」を強力に推し進めています。2024年(令和6年)6月には「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」が示され、システムは共通化し、政策は地方公共団体の創意工夫を活かすという最適化された行政を目指し、国と地方を通じたトータルコストの最小化を図る方向性が打ち出されました。

# 1-1 国の動向 ②

また、社会全体のDXが加速し、生成AIをはじめとする新たな技術が行政サービスを大きく変革する可能性が期待される中、自治体に対しては、他の自治体や国と協力して情報システムの利用の最適化を図るよう努めることや、巧妙化するサイバー攻撃の脅威に備えてサイバーセキュリティの確保の方針を定め、必要な措置を講じることが新たに求められました。

自治体は、これらの国の動向と足並みを揃え、デジタル技術やデータを最大限に活用して住民サービスの向上と行政運営の効率化を一体的に進めることが、これまで以上に強く求められています。

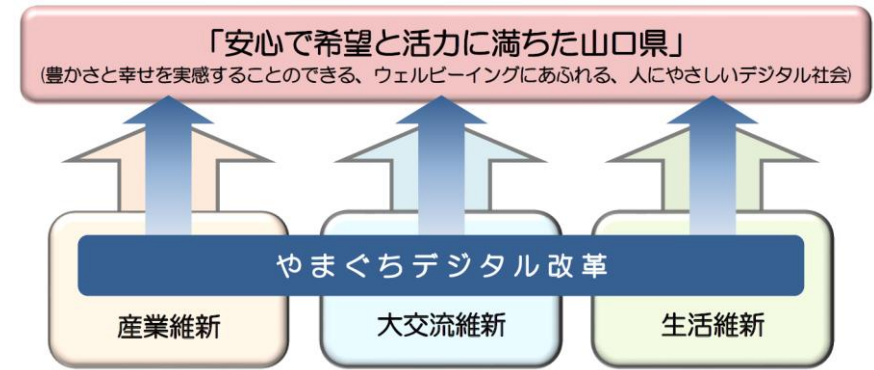


# 1-2 県の動向

県は、国の動向や新たな県の総合計画「やまぐち未来維新プラン」などを踏まえ、県として進める社会全体のデジタル化に向けた取組である「やまぐちデジタル改革」をさらに加速させるため、令和5年3月に「やまぐちデジタル改革基本方針」を改訂しました。

改訂された方針の中で、目指すべきデジタル社会のビジョンを「県政のあらゆる分野、地域でデジタルが実装され、デジタルが県民の暮らしや生活の中に溶け込んだ、県民一人ひとりが、豊かさを実感することのできる、ウェルビーイングにあふれる、人にやさしいデジタル社会」へと刷新し、「地域の社会課題の解決」と「新たな価値の創造」等を改革の基本姿勢に据え、県づくりの新たな基本目標である「安心して希望と活力に満ちた山口県」の実現を目指すこととしています。

また、デジタル技術による恩恵を県民の誰もが享受できるよう、デジタル人材の確保・育成や、通信環境の整備などを進め、誰一人取り残されない『デジタル・エリアやまぐち』の形成を掲げ、市町と連携したデジタル化の取組を推進しています。

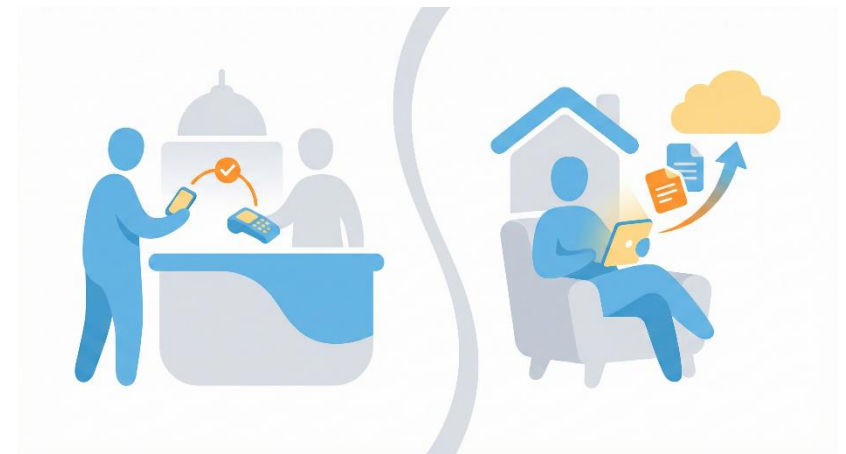


出典：山口県

# 1-3 本市の状況 ①

本市では、令和3年度に「美祢市DX推進計画」を策定し、「市民一人ひとりのニーズに合った多様な幸せが実現できる社会の構築」を基本理念に掲げ、DXの推進に取り組んできました。特に、新本庁舎及び総合支所の整備をDX推進の絶好の機会と捉え、各種システムの導入や執務環境の整備を進めてきました。

市民との接点となるフロントヤードにおいては、マイナンバーカードの普及促進をはじめ、行政手続のオンライン化の拡充、各種証明書交付等のキャッシュレス決済の導入、そして新庁舎での窓口申請システムの運用開始など、市民の利便性向上に繋がる施策を展開してきました。また、行政内部のバックヤードにおいても、国の主導する基幹業務システムの統一・標準化及びガバメントクラウドへの移行に向けた作業を着実に進めるとともに、AIやRPAの活用、テレワーク環境の整備など、業務の効率化と働き方改革を推進してきました。



## 1-3 本市の状況 ②

これらの取組により、行政サービスの向上や業務の効率化において一定の成果が見られたものの、職員不足が深刻化する中、持続可能な行政運営を行うためには、さらなる変革が求められています。導入したデジタルツールやシステムを最大限に活かすための抜本的な業務プロセス見直し(BPR)の徹底、データに基づく政策立案(EBPM)の推進、生成AIなどの最新技術の業務実装、そして高齢者等へのデジタル活用支援(デジタルデバйд対策)など、ハード・ソフト両面での課題に継続して取り組む必要があります。

このような状況を踏まえ、これまでの取組の成果を基盤としつつ、国や県の最新の動向と歩調を合わせ、本市のDXを「導入」の段階から「定着・深化」の段階へと引き上げていく必要があります。



# 2 計画の位置づけ

---

## (1) 国の法令・計画及び県の計画との関係

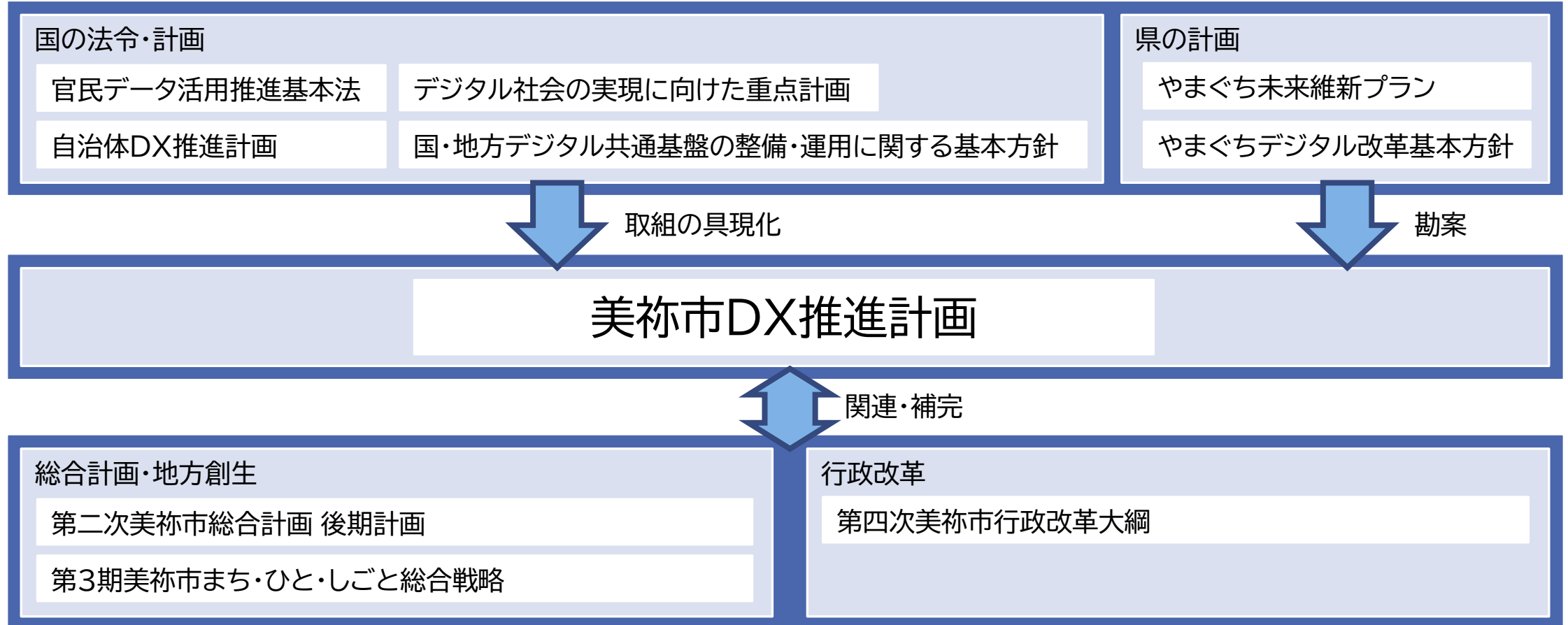
本計画は、「官民データ活用推進基本法」第9条第3項に規定する「市町村官民データ活用推進計画」として位置づけます。また、国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」及び「自治体DX推進計画」が示す方向性を踏まえ、定められた取組事項を本市において具現化するための計画として位置づけるとともに、山口県の「やまぐちデジタル改革基本方針」を勘案した計画とします。

## (2) 市の計画等との関係

本計画は、本市の最上位計画である「第二次美祢市総合計画 後期計画」における基本目標5「『自治体経営』の強化」、「デジタル技術、DX を活用した行政サービスの推進」及び「第3期美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が掲げる地方創生や持続可能なまちづくりの実現に向けた、デジタル技術利活用の基本的な考え方や方向性を示すものであり、関連する個別計画として位置づけます。

デジタルの活用による業務の改善は、新しいデジタル技術の導入にとどまらず、業務の在り方全般を大きく変革(BPR)する機会です。DXの推進と歩調を合わせ、行財政改革の指針である「第四次美祢市行政改革大綱」に基づく施策の推進を、デジタル技術の徹底活用により補完し、より強固なものとするための計画として位置づけます。

## 2 計画の位置づけ(概念図)



# 3 計画の期間

---

令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

なお、デジタル技術の進歩や国及び県の施策、本市の取組の成果などを踏まえ必要に応じて随時、方針の見直しを行います。

# 4 計画の基本的な考え方

国や県のデジタル社会のビジョンや本市のデジタル化の方向を踏まえ、DX推進の基本理念を

市民一人ひとりのニーズに合った多様な幸せが実現できる社会の構築

とします。



# 5 基本方針

---

基本理念の実現のため、4つの基本方針を推進します。

基本方針1: 誰一人取り残されない、利便性の高い市民サービスの提供

基本方針2: BPRの徹底とデジタル技術活用による持続可能な行政運営

基本方針3: 安全・安心で最適なデジタル基盤の構築と運用

基本方針4: デジタル実装による地域課題の解決と地域社会の活性化

# 6 基本方針を推進する取組

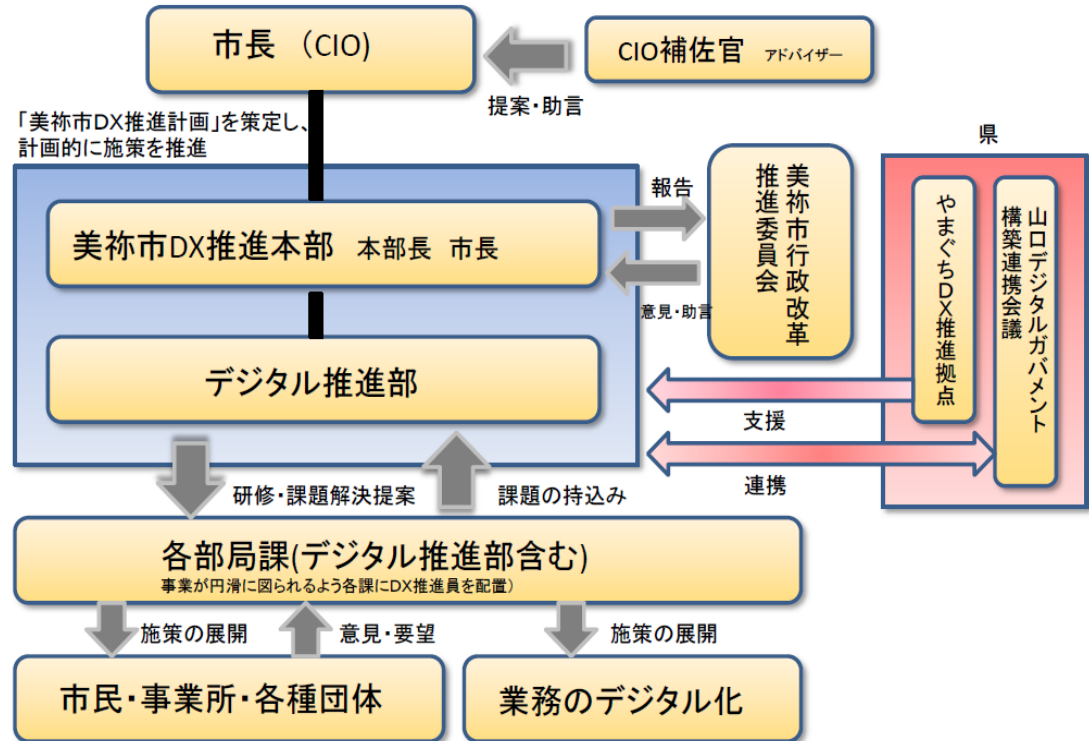
★ 重点取組事項  
☆ 取組事項

	基本方針1 (利便性の高い 市民サービスの提供)	基本方針2 (持続可能な行政運営)	基本方針3 (デジタル基盤の 構築と運用)	基本方針4 (地域課題の解決と 地域社会の活性化)	自治体DX 推進計画
①フロントヤード改革の推進	●	●			★
②情報システムの標準化・共通化		●	●		★
③公金収納におけるeL-QRの活用	●	●			★
④マイナンバーカードの取得支援・利用の推進	●				★
⑤セキュリティ対策の徹底			●		★
⑥AI・RPAの利用促進	●	●			★
⑦テレワークの推進		●			★
⑧地域社会のデジタル化				●	☆
⑨デジタルデバイド対策	●			●	☆
⑩デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し		●		●	☆
⑪市役所のデジタル化	●	●	●	●	

# 7 計画の推進体制

美祢市DX推進本部において、進捗管理を行い、進捗状況を美祢市行政改革推進委員会に報告するものとします。

また、庁内各部署にDX推進員を配置し、必要な研修等の機会を提供し、デジタル人材として養成することにより円滑にDX推進を図ることとします。



# 8 具体的な取組

---

# ① フロントヤード改革の推進

概要	デジタル技術の活用により、市民のライフスタイルに合わせた多様な行政との接点(オムニチャネル)を構築し、利便性向上と窓口の効率化を図ります。		
現状・課題	ワンストップサービスの運用開始や窓口申請システムの導入、行政手続のオンライン化、オンライン相談窓口の設置等を進め、市民サービスの向上に努めてきました。一方で、多様化するニーズに対応していくためには、様々なサービスを最適に組み合わせ、住民接点を多様化・充実化させる必要があります。		
取組内容	オンライン手続の拡大や身近な施設でのオンライン相談窓口の改善を図るとともに、ワンストップサービスや各窓口でのサービスへのデジタル技術の活用を図るなど、市民のニーズに合わせたオムニチャネルを構築します。また、窓口で配布する資料のデジタル化や窓口予約の導入も進めていきます。		
KPI	項目	基準値	目標値
	オンライン手続数	33件	100件
	デジタル化する窓口配布文書数	0件	30件

取組の工程	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
手続のオンライン化の拡充	▶				
窓口配布書類のデジタル化	▶				
窓口予約の検討	▶				

## ② 情報システムの標準化・共通化

概要	国の標準仕様に準拠した基幹業務システムへの移行(ガバメントクラウド)を推進するとともに、その他のシステムについても国の共通基盤の活用や共同調達を進め、システム運用コストの最小化と最適化を図ります。		
現状・課題	基幹業務システムのガバメントクラウドへの移行は、令和7年度末をもって一部を除き概ね完了しました。今後は、未完了業務の確実な移行を進めるとともに、移行後の一時的な運用経費の増加を抑え、システムの最適化を図ることが課題です。また、基幹業務以外のシステムについても、単独での開発・維持管理による財政的・人的負担を軽減するため、共通化や共同調達の仕組みを積極的に取り入れる必要があります。		
取組内容	一部未移行となっている基幹業務システムの標準準拠システムへの移行を行います。また、国が整備する共通SaaSの利用や、デジタルマーケットプレイス(DMP)の活用、県や他自治体と連携したシステムの共同調達を推進し、情報システムの全体最適化とコスト削減を進めます。		
KPI	項目	基準値	目標値
	標準準拠システム移行数	19件	20件

取組の工程	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
標準準拠システムへの移行					
業務システムの共通化の検討					

### ③ 公金収納におけるeL-QRの活用

概要	地方税で導入済みのeL-QRを活用した納付を公金にも拡大し、市民の納付利便性の向上と行政の収納事務の効率化を図ります。		
現状・課題	地方税の納付においては、eL-QR等を導入し、キャッシュレス納付の推進や市民の利便性向上を図ってきました。しかし、後期高齢者医療保険料や介護保険料、住宅使用料など、地方税以外の公金については、依然として、支払方法の選択肢が限られています。また、行政側にとっても、現金を取り扱う収納事務の手間や、システムへの消込作業の負担軽減が課題となっています。		
取組内容	令和8年9月以降に開始される公金に対するeL-QRの活用に向け、内部システム等の調整や運用体制の整備を進めます。納付者がスマートフォン決済や全国の金融機関で容易に納付できる環境を整えることで市民の利便性を高めるとともに、バックヤードにおける収納事務の効率化・合理化を実現します。		
KPI	項目	基準値	目標値
	対応する公金数	0件	4件

取組の工程	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
内部システムの調整・運用体制整備					
公金収納へのeL-QRの活用					

## ④ マイナンバーカードの取得支援・利用の推進

概要	マイナンバーカードの円滑な更新体制の整備、デジタル社会のパスポートとしての利活用をさらに推進します。		
現状・課題	本市のマイナンバーカードの保有率は82.4%となっていますが、今後は、カードや電子証明書の更新時期を迎える多数の市民に対する円滑な更新手続きが課題です。また、高齢者等への取得支援のほか、健康保険証や運転免許証等との一体化、スマートフォン搭載といった多機能化に伴う窓口支援体制の構築も課題となっています。		
取組内容	更新需要の増加を見据え、窓口体制を充実させ、円滑な交付・更新環境を整備します。また、高齢者等に対する取得支援を継続します。利活用面では、コンビニ交付の利用促進や、健康保険証、運転免許証等との一体化に伴う窓口対応を適切に行い、カードの「市民カード化」を推進します。		
KPI	項目	基準値	目標値
	マイナンバーカード保有率	82.4%(R8.1.31)	90.0%
	コンビニ交付サービス年間利用件数	3,213件	3,500件

取組の工程	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
更新環境の整備・対応	▶				
コンビニ交付の利用促進	▶				

## ⑤ セキュリティ対策の徹底

概要	最新の動向を踏まえた強固な情報セキュリティ対策と職員の意識向上を継続して徹底します。		
現状・課題	本市では、情報セキュリティポリシーを定期的に見直し、対策強化を図ってきましたが、日々高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、国のガイドラインを参考としたセキュリティポリシーの見直しや、職員のインシデント対応能力の更なる向上が不可欠です。		
取組内容	セキュリティポリシーを継続的に見直し、実効性を担保します。また、職員を対象としたセキュリティ研修を実施し、組織全体のサイバーセキュリティ意識とインシデント対処能力を向上させます。		
KPI	項目	基準値	目標値
	重大セキュリティインシデント発生件数(ゼロ維持)	0	0
	情報セキュリティ研修参加延人数(年間)	17人	30人

取組の工程	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
セキュリティポリシーの検討・見直し	▶				
セキュリティ監査の実施	▶				
情報セキュリティ研修の実施	▶				

## ⑥ AI・RPAの利用促進

概要	生成AIやRPA等を業務へ実装し、業務効率化と行政サービスの質的向上を図ります。		
現状・課題	これまで、生成AI、RPAの導入により業務の効率化を進めてきましたが、近年急速に発展している生成AIなどの高度な技術を全庁的に活用しきれていない現状があります。人口減少に伴う職員不足の中、持続可能な行政運営を行うためには、これらの最新技術を業務へ実装し、生産性向上を図ることが必要です。		
取組内容	定型業務におけるRPAの活用を更に進めるとともに、文章作成や要約、企画立案などの業務に生成AIを積極的に取り入れ、業務の質とスピードを向上させます。また、生成AIの利用ガイドラインを整備し、安全で適正な利用環境を構築するとともに、適正利用に関する研修を実施します。		
KPI	項目	基準値	目標値
	生成AIの活用件数(月平均)	72件	2,000件
	RPA活用業務数	2件	10件

取組の工程	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
RPA導入対象業務検討・導入	▶				
生成AIに関する活用支援の実施	▶				
生成AI・RPAの適正利用に関する研修の実施	▶				

## ⑦ テレワークの推進

概要	在宅勤務等の多様な働き方の推進と災害時等BCPの確保のためテレワーク環境の活用を進めます。		
現状・課題	テレワーク環境の整備を進めてきましたが、窓口対応や現場作業など庁内での業務を前提とする部署が多く、全庁的な活用には至っていません。また、実施時の労務管理、職員間のコミュニケーションの課題も存在します。重大な災害・感染症発生時における行政機能の維持の観点からも、より一層の推進が求められています。		
取組内容	フロントヤード改革やBPRと連動させることで、テレワークの対象業務の段階的な拡大を目指します。在宅勤務だけでなくモバイルワーク等も含めた多様な形態を推進、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進します。		
KPI	項目	基準値	目標値
	テレワーク端末年間貸出件数	44件	50件

取組の工程	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
モバイルワークの推進	▶				
テレワーク端末の利用促進	▶				

## ⑧ 地域社会のデジタル化

概要	デジタル技術(AI・IoT等)を地域社会全体に実装し、医療・健康、交通、防災などの地域課題を解決するとともに、新たな魅力ある地域づくりとSociety5.0を推進します。		
現状・課題	市民生活の質の維持・向上や地域経済の活性化は喫緊の課題です。行政内部のデジタル化にとどまらず、医療・福祉、公共交通、防災など幅広い分野へデジタル技術を実装し、地域課題の解決につなげることが求められています。		
取組内容	単地域の多様な主体と連携し、デジタル技術を活用した地域社会の課題解決(地域社会DX)を推進します。医療・健康・福祉分野でのデータ活用、持続可能な地域交通の維持などに向けたデジタル実装を検討します。		
KPI	項目	基準値	目標値
	地域課題解決に向けたデジタル実装プロジェクトの実施件数	4件	7件

取組の工程	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
地域課題の洗い出し	▶				
地域課題解決プロジェクトの実施	▶				

## ⑨ デジタルデバイド対策

概要	高齢者等など、誰もがデジタル化の恩恵を享受できるよう、地域と連携したきめ細やかなデジタル活用支援や、ウェブアクセシビリティの向上に取り組み、誰一人取り残されない社会を実現します。		
現状・課題	デジタル機器の操作に不慣れな方々がサービスを利用できず、情報格差が生じることが懸念されています。誰もがデジタルの恩恵を受けられるよう、継続的かつきめ細かなサポート体制の構築や、市のウェブサイト等のアクセシビリティの確保が重要な課題となっています。		
取組内容	身近な場所でのスマホ教室の開催などに加え、アウトリーチ型(訪問型)の相談対応など、市民に寄り添ったデジタル活用支援を拡充します。また、引き続き、スマホ支援員の育成と活用を進めます。市のウェブサイト等においては、ウェブアクセシビリティの向上を図ります。		
KPI	項目	基準値	目標値
	デジタルデバイド対策の種別数(教室型、訪問型など)	2種	3種
	ウェブアクセシビリティの向上	-	JIS X 8341-3:2016のウェブアクセシビリティ適合レベルAAに準拠

取組の工程	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
デジタルデバイド対策の継続実施					
ウェブアクセシビリティの向上					

# ⑩ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

概要	市の条例や規則等に残る書面掲示や目視、常駐等を求めるアナログ規制を点検・見直し、デジタル技術の活用を可能とすることで、市民や事業者の負担軽減と行政の生産性向上を図ります。		
現状・課題	条例や規則等の中には、書面掲示、目視による点検、実地での監査など、いわゆる「アナログ規制」が残存している可能性があります。こうした規制は、市民にとって手続上の負担となるだけでなく、デジタル技術を活用した業務の効率的や新たなサービスの創出を阻害する要因となっており、点検と見直しが必要です。		
取組内容	本市の条例・規則等に規定されたアナログ規制の洗い出しと点検を全庁的に実施するとともに、デジタル技術による代替措置を可能とする規程の改正等を行い、規制のデジタル原則への適合を進めます。		
KPI	項目	基準値	目標値
	アナログ規制の見直し進捗率	25%	100%

取組の工程	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
見直しの方向性の検討					
見直し方針決定					
条例・規則等の改正					

# ⑪ 市役所のDX

---

# ⑪-1 バックヤード改革の推進

概要	<p>ペーパーレス化を推進するとともに、既存の業務プロセスを抜本的に見直すBPRを徹底します。内部事務の徹底した効率化を図り、質の高い行政サービスを持続的に提供体制を構築します。</p>				
現状・課題	<p>RPAや電子決裁等の導入により業務のデジタル化を進めてきましたが、依然として紙主体の業務フローが残存しています。モバイル端末の導入によるペーパーレス化や柔軟な働き方の実現とあわせ、既存の業務プロセス自体を根底から見直すBPRを一体的に進め、バックヤードを抜本的に効率化することが必要です。</p>				
取組内容	<p>ノートPCやタブレット端末を配備し、会議資料のペーパーレス化を推進します。併せて、デジタル化を目的とせず、行政サービスの向上に立ち返ったBPRを推進します。また、業務を効率化することで生み出した人的資源を、政策立案や市民への直接的な支援へとシフトさせます。</p>				
KPI	項目	基準値	目標値		
	ビジネスチャットアクティブユーザー率(月平均)	93.1%	100%		
	ノーコードツールの活用件数	212件	300件		
	ノートPCへのシフト	122台	250台		
取組の工程	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
	BPRの推進				
	既存デジタルツールの活用拡大				
	ペーパーレス推進のための印刷状況調査				

## ⑪-2 デジタル情報発信の強化

概要	公式ウェブサイトやSNS等を活用し、市民一人ひとりのニーズに合った情報を分かりやすく発信します。		
現状・課題	本市では、公式ウェブサイトや各種SNS、防災行政アプリ等を通じて市政情報や災害情報を発信してきました。しかし、情報が多岐にわたるため、市民が求める情報に素早く到達できない場合や、高齢者や障害者等への配慮が十分でないケースが見受けられます。必要な情報が必要な人に確実に届くよう、プッシュ型配信の強化やウェブアクセシビリティの向上が課題です。		
取組内容	SNSやアプリを活用し、市民のニーズに合わせた情報のプッシュ型配信を強化します。また、公式ウェブサイト等のウェブアクセシビリティを徹底することで、高齢者や障害者を含むすべての人にとってアクセス可能な情報基盤を確立します。		
KPI	項目	基準値	目標値
	SNS(Instagram)フォロワー数	2,522	3,000
	(再掲)ウェブアクセシビリティの向上	-	JIS X 8341-3:2016のウェブアクセシビリティ適合レベルAAIに準拠

取組の工程	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
SNS等を活用した情報発信	▶				
ウェブアクセシビリティの向上	▶				

## ⑪-3 オープンデータの推進

概要	市が保有する行政データを、オープンデータとして積極的に公開します。市民や民間企業等による多様なデータの利活用を促進し、地域課題の解決や新たな価値の創出、EBPMの推進を図ります。		
現状・課題	データカタログサイトへの公開をしてきましたが、提供数、データ形式の統一や更新などが十分ではなく、利用者の利便性に課題が残っています。機械可読性の高いデータの需要が急増していることから、オープンデータの質と量の両面を向上させ、データに基づく客観的な政策立案(EBPM)や民間ビジネスでの活用をより一層促進する環境づくりが急務となっています。		
取組内容	国の「オープンデータ基本指針」を踏まえ、AI等の機械処理にも適した機械可読性の高いオープンデータの公開を推進するとともに、公開したデータは、庁内でのデータに基づく行政運営(EBPM)に活かします。また、「公共データ利用規約(PDL)」の適用や「自治体標準オープンデータセット」に準拠したデータ整備を進めます。		
KPI	項目	基準値	目標値
	オープンデータ公開件数	23件	50件

取組の工程	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
オープンデータの推進	▶				

## ⑪-4 デジタル人材の育成

概要	体系的な研修を通じて組織全体のDX推進体制を強化し、デジタル人材の育成・確保と、デジタルリテラシーの底上げを図ります。				
現状・課題	社会全体の急速なデジタル化やBPRを伴う変革を進めるに当たり、DXを企画・牽引できる人材が不足しています。また、生成AI等の新たな技術を使いこなすための全庁的なリテラシーの底上げが課題となっています。				
取組内容	職員を対象とした生成AIや情報セキュリティ等の基礎研修を反復実施し、組織全体のリテラシーの底上げを図ります。同時に、各部署でBPRとDXを牽引する中核人材を計画的に育成します。				
KPI	項目	基準値	目標値		
	職員向けデジタル化・DX関連研修実施セッション数	3件	6件		
取組の工程	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
デジタル研修	▶				
専門人材の活用	▶				

# 9 用語集

---

## 9 用語集(ア～ウ)

用語	用語の略・解説
RPA	「Robotic Process Automation」の略。パソコン上の定型的な入力や集計作業などを、ソフトウェアのロボットが人間を代行して自動的に処理する技術のこと。
IoT(あいおーていー)	「Internet of Things(モノのインターネット)」の略。家電や自動車、センサーなど、あらゆるモノがインターネットに接続され、相互に情報をやり取りする仕組みのこと。
アウトリーチ型	行政などの支援機関が、対象者からの相談や来庁を待つのではなく、自ら積極的に地域や対象者の元へ出向いて支援を行う手法のこと。
アナログ規制	手続等において、書面の掲示、目視による確認、対面での対応などを義務付けており、デジタル技術の活用を阻む従来のアナログ的な規制やルールのこと。
EBPM	「Evidence-Based Policy Making」の略。客観的なデータや根拠(エビデンス)に基づき、政策の企画立案や効果検証を行うこと。
インシデント	情報漏えいやサイバー攻撃、システムの停止など、情報セキュリティを脅かす事態や、重大な事故につながるおそれのある事象のこと。
ウェブアクセシビリティ	高齢者や障害者を含め、誰もがウェブサイトで提供される情報や機能を支障なく利用できる状態のこと。

## 9 用語集(ウ～キ)

用語	用語の略・解説
ウェルビーイング	身体的、精神的、社会的に良好であり、満たされている状態(幸福)のこと。
eL-QR(えるきゅーあーる)	地方税や公金の納付書に印字される全国统一規格のQRコードのこと。スマートフォン決済アプリや全国の金融機関の窓口等での納付に利用できる。
オープンデータ	国や自治体が保有するデータのうち、誰もがインターネットを通じて容易に利用(加工、再配布等)できるよう、機械判読可能な形式で公開されたデータのこと。
オムニチャネル	窓口、オンライン、電話など、複数の接点(チャネル)を連携させ、利用者に一貫したサービスを提供する仕組みのこと。
ガバメントクラウド	国や地方自治体が共同で利用するために、国が整備する安全性の高いクラウドサービス(インターネット経由で利用するシステム環境)のこと。
機械可読性	コンピュータのプログラムがデータを自動的に読み取り、処理しやすい形式(CSVなど)になっていること。
共通SaaS(さーす)	国が整備・提供する、複数の自治体で共同利用できるインターネット上のソフトウェアサービスのこと。単独でのシステム構築の負担を軽減できる。

## 9 用語集(コ～セ)

用語	用語の略・解説
公共データ利用規約(PDL)	国や自治体がオープンデータを公開する際に、利用者がデータを自由に二次利用できるように定めた標準的なルールのこと。
サイバーセキュリティ	インターネットなどのネットワークを通じてシステムやデータを不正なアクセスや改ざん、破壊から守るための対策のこと。
CIO/CIO補佐官	CIOは「最高情報責任者」のことで、組織における情報システムやデジタル戦略の統括責任者を指す(本市では市長)。CIO補佐官はその専門的な補佐を行う役職。
JIS X 8341-3:2016 (じすえつくす)	高齢者や障害者等がウェブサイトを円滑に利用できるようにするための、ウェブアクセシビリティに関する日本産業規格(JIS)のこと。
自治体標準オープンデータセット	地方自治体がオープンデータを公開する際に、データの項目や形式を全国で統一するために国が定めたデータ作成基準のこと。
情報セキュリティポリシー	組織が保有する情報資産を様々な脅威から守るための、総合的な基本方針や対策基準のこと。
生成AI	インターネット上の膨大なデータを学習し、利用者の指示(プロンプト)に応じて、文章、画像、プログラムなどを自動的に生成する人工知能(AI)のこと。

## 9 用語集(ソ～テ)

用語	用語の略・解説
Society5.0 (そさえていごてんぜろ)	AIやIoTなどの最新技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立する未来社会の姿のこと。(狩猟、農耕、工業、情報に次ぐ第5の社会)
デジタル行財政改革	人口減少社会において、デジタル技術を最大限に活用し、利用者目線で国や自治体の行政・財政の制度や仕組みを抜本的に見直す取組のこと。
デジタルデバイド	情報格差のこと。パソコンやスマートフォンの利用能力や通信環境の有無によって生じる、情報やサービスを得られる機会の格差を指す。
デジタルトランスフォーメーション(DX)	デジタル技術やデータを活用し、市民生活をより良くするとともに、行政のサービスや業務プロセス、組織文化を根本から変革すること。
デジタルマーケットプレイス(DMP)	行政機関がソフトウェアやデジタルサービスを、インターネット上のカタログサイトから比較・選択して、迅速に調達できる仕組みのこと。
デジタルリテラシー	デジタル技術や機器、インターネット上の情報を正しく理解し、安全かつ効果的に活用する能力のこと。
テレワーク / モバイルワーク	情報通信技術を活用し、職場以外の場所(自宅や外出先など)で時間や場所にとらわれず柔軟に働く勤務形態のこと。

## 9 用語集(ノ～フ)

用語	用語の略・解説
ノーコードツール	プログラミングの専門知識(コード記述)がなくても、画面上の操作だけで業務アプリやシステムを開発できるツールのこと。
バックヤード改革	行政内部の事務作業(システム処理、審査、決裁など)について、デジタル技術を用いて抜本的に効率化・省力化する取組のこと。
BCP	「Business Continuity Plan(事業継続計画)」の略。災害やシステム障害などの緊急事態が発生した際に、行政の重要な業務を中断させない、または早期に復旧させるための計画。
BPR	「Business Process Re-engineering」の略。既存の業務の進め方や手順、ルールを根本的に見直し、最適化・再構築すること。
ビジネスチャット	業務用のチャット(文字による対話)ツールのこと。メールに比べて迅速な情報共有や意思疎通を図るために用いられる。
プッシュ型配信	利用者が自ら情報を取りに行く(検索等)のではなく、行政側から利用者のスマートフォンやアプリ等に直接、必要な情報を届ける発信方法のこと。
フロントヤード改革	窓口やオンライン申請など、市民と行政との接点において、デジタル技術を活用し、市民の利便性向上や手続の負担軽減を図る取組のこと。

---

## 美祢市DX推進計画

令和8年3月

美祢市デジタル推進部デジタル推進課

山口県美祢市大嶺町東分326番地1

TEL 0837-52-1311

Mail [digital@city.mine.lg.jp](mailto:digital@city.mine.lg.jp)